

令和6年度第1回岐阜県強靱化有識者会議 議事概要

- | |
|------------------------------|
| ○日 時：令和6年6月5日（水） 10：00～12：00 |
| ○場 所：県庁5階 災害対策本部室（オンライン併用） |
| ○出席者：13名（うち代理出席者3名） |

1 開会

平野危機管理部長挨拶

2 議題

(1) 第3期岐阜県強靱化計画の見直しについて

- ・堀危機管理政策課長から、**資料1**、**参考資料**に基づき説明

(2) 令和6年能登半島地震を踏まえた震災対策について

- ・堀危機管理政策課長から、**資料2**、**資料3**に基づき説明

3 意見交換・質問

○能島座長（岐阜大学工学部）

- ・説明のあった内容について、委員の皆様から1人ずつご意見を伺いたいと思います。
- ・資料をご覧くださいながら、ここはもう少し詳しく尋ねたいということや、皆様の専門の立場から、それぞれ気になる点やご提案など、忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
- ・私からお一人ずつ指名させていただきますが、途中退席の方もおられますので、まずは、その方から指名させていただきたいと思います。最初に久保田様、よろしいでしょうか。

○久保田委員代理（岐阜県建設業協会）

- ・県建設業協会では、緊急防災隊というものを設けていますが、能登半島地震の発災直後の1月1日に、県からの被災地支援の協力要請を受け、翌2日には、各地区の緊急防災隊の委員が出動し、被災地に出発しています。
- ・これまでの緊急防災隊による活動経験や日常の訓練の成果もあり、非常にスムーズな対応ができたと感じています。
- ・警察や消防の次には、運輸、建設業関係が被災地への支援に出動するわけですので、震災対策の見直しに当たり、もう少し建設業協会の活躍などを書いてもらえるとありがたいと思ったところです。
- ・建設業協会として、緊急出動などに対する意欲は、各組織の方以上に持っていますので、県からの要請があれば、いつでも備蓄資材等の運搬等を行います。有事の際には、

積極的な活用をお願いしたいと思います。

- ・排水ポンプや照明車等の訓練についても、機会があるごとに行っていますので、そうしたものが必要であれば、協力をさせていただきたいと思います。
- ・震災対策見直しの資料の中で、緊急防災隊の活躍についても記載いただき、報道などでも取りあげていただければ、業界としての活躍を認められたということで、皆の意欲も上がると思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○能島座長

- ・非常に重要なお指摘といいますか、能登半島地震においても、地元の建設業者の確保は問題になり、どうしても対応が遅れが生じてしまうということがありました。
- ・今回のご意見では、活躍を期待できるということですので、是非ともこれを汲み取っていただきたいと思います。事務局からコメントをお願いします。

○堀危機管理政策課長

- ・本日は説明を省略しましたので、また後ほどご覧いただければと思いますが、資料3の中に、能登半島地震における支援活動の内容を記載しています。
- ・建設業協会をはじめ、様々な団体に、多大なご尽力をいただいていますので、記載内容の充実を図っていきたいと思います。

○能島座長

- ・続きまして奥野様、途中でご退席ということですので、今のタイミングでよろしくお願ひしたいと思います。

○奥野委員（名古屋まちづくり公社）

- ・能登半島地震は、非常に衝撃的でありましたけれども、南海トラフへの取組みの教訓、今後の防災減災のあり方についても考えられました。
- ・ここ半年の事象については、県も国も検討を進めているということで、これから明らかになることも多いと思いますが、発災直後に、南海トラフとの関係で私を感じましたことを3点、必ずしも岐阜県に直接関係しないこともありますが、述べておきたいと思います。
- ・1点目は、道路啓開・海路啓開についてであります。道路啓開につきましては、東日本大震災のとき、私は国の防災国土づくり委員会の委員長をやっていましたけれども、道路の崩壊はもちろん、道路に積もった瓦礫の処理が大きな課題であったと記憶しています。
- ・今回の能登半島地震では、道路の崩壊、道路への土砂崩れ、トンネルの崩壊等による被害が大きかったように思います。これは岐阜県にも共通の課題だと思います。
- ・それから海路についてですが、南海トラフでは、海路の啓開についても重要視しており、これを熊手作戦と呼んでいます。具体的には、名古屋港に浮かんだ瓦礫を除去し

て、船舶の航路を確保するというような取組みであります。能登半島地震では、港の隆起によって、海路の瓦礫を取り除くだけでは済まなくなりました。

- ・今回の地震は、日本創成に関わるような地震であったという印象を抱きました。また、全く想定していなかったことが起こるという意味で、厳しい教訓となりました。
- ・2点目は、ヘリコプターやドローンの活用について感じたことですが、能登半島地震では、ヘリコプターやドローンがもっと活躍するものと思っていました。冬の日本海側で、特に直接日本海に面した半島の側では、風が吹き荒れるときがあり、ヘリコプターの活用が制限される恐れがあることを改めて強く感じました。
- ・南海トラフでは、ヘリコプターの利用による情報収集と情報の共同利用が、復旧の重要なポイントとなっています。報道機関、政府等のヘリが地域を決めて情報収集を行い、知り得た情報は直ちに共有するという事になってはいますが、改めて精査、確認すべきだと思います。
- ・ドローンについては、発災当初から、政府が利用制限をしたということもあり、能登半島地震では、意外と活躍の場がなかったという印象を持ちました。
- ・最後に、社会資本のハードの整備、国土の強靱化について感じたことでもあります。これは中期計画というよりも、もう少し長期の問題であります。
- ・能登半島地震における、交通のリダンダンシーが脆弱だったことについては、半島だからしょうがないという意見が聞かれます。整備はやめて、人口減少もあるから移住してもらおうという意見も、以前から非常に根強いものがあります。
- ・日本は半島と島だらけです。特殊事態だから脆弱でもしょうがないということはありませんし、移住したら問題が解決するという事でもありません。同様のことは山間地についても言えます。
- ・思い起こしていただくと、40年前は人口爆発を懸念していたわけでありまして。人口減少は、これから先も厳しいと思えますし、どれくらいで正常状態になるかは議論があるところではありますが、将来の定住人口が今よりも少ないことが問題なのではなくて、減少過程をいかに乗り切るかが、国土計画の捉えるところですよ。
- ・半世紀、或いはそれ以上の将来を見据えて、リダンダンシーの強化を山間地でもきちんとやっておくべきだと思います。
- ・人口が減っても山林や河川はあります。土砂崩れは、山の奥地では普通に起こりますし、その後始末をきちんとしておかないと、やがて被害が里や都市圏にまでおよんでいきます。また、住民はいなくなっても仕事の間は残っており、そのための維持管理は必要となります。将来のいろいろな活用のされ方に、対応ができるようにすべきだというふうに思います。
- ・公共投資につきましては、バブル崩壊後に、無駄と浪費の象徴のような言い方をされて今日に至っています。90年代に、私は荒廃する日本が現実になるということ懸念していて、そのことについて言ったり書いたりしていた時期がありましたが、それは防災減災の脆弱化で現実となってしまいました。
- ・最近では、災害対策3ヵ年計画及び5ヵ年計画等の災害計画や、災害関連の予算が増え

気味で推移しており、それは評価しています。

- ・公共事業については、有事での活用、平時の活性化ということを念頭に、もっと活発になってもよいと思っています。

○能島座長

- ・ありがとうございます。瓦礫処理の問題、早期の情報収集と共有、それからリダンダンシー強化のための社会資本の整備と、3点ご指摘をいただきました。事務局の方からコメントをお願いしたいと思います。

○海蔵危機管理部次長

- ・道路啓開や瓦礫処理の話が出ましたが、建設政策課、いかがでしょうか。

○戸田建設政策課長

- ・道路啓開については、岐阜県道路啓開計画により、災害が起こった際に、どの路線にどの業者が行き、道路啓開を実施するのかといった内容を事前に決めています。
- ・また、道路啓開に関して言うと、毎年、建設業協会や警察、消防、電線管理者の方と、訓練を実施しており、瓦礫処理等の対策を行っているところです。
- ・能登半島地震においては、橋梁の段差が発生した箇所が多かったということもありますので、そういった能登半島地震の現象を踏まえた訓練についても、今後、実施していかなければならないと感じています。
- ・ハード対策ですけれども、土砂災害等も多くありましたので、まずは緊急輸送道路を強固なものにするということで、緊急輸送道路上の橋梁や斜面对策等を行っていきたいと考えています。このほか、国の強靱化予算についても活用しながら、ハード対策を進めていきたいと考えています。

○海蔵危機管理部次長

- ・奥野委員からドローンの活用についてもご意見がありましたが、建設政策課で、ドローンの活用に関して、何か実績があればご紹介をお願いします。

○戸田建設政策課長

- ・災害時に、上空から被害の程度を撮影するというような取組みは、現状でも行っています。
- ・今後は、災害による被害の程度がわからない段階でも、ドローン等を飛ばして、孤立地域の道路状況などを把握できるようにしていかなければならないと思っています。

○海蔵危機管理部次長

- ・ヘリコプターの活用についてもご意見があったと思いますが、警察または防災課で何かあればお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○谷口警務課総合企画官

- ・警察におけるヘリコプターの活用に関して、今問題となっているのは、操縦士の育成についてです。現在、緊急時にすぐに出動ができる環境等を作るために、各種施策を整えているところです。

○永井防災課長

- ・岐阜県の消防防災ヘリコプターですが、能登半島地震においても、緊急消防援助隊としての要請があり、3回ほど被災地で活動をしています。これは、消防庁が定めた基準に則って出動をしていますが、今後もこういった有事の際に即応できるよう、訓練を重ねていきたいと思えます。

○能島座長

- ・事務局からの回答について、既に資料中に記載されているということでしたら、その都度ご指摘いただければと思えますし、そうでなければ、新たに盛り込んでいく内容の候補ということになると思えますのでよろしくお願いします。
- ・それでは、これ以降については、会場でご参加の皆様からオンラインでご参加の皆様という順序でご意見を伺いたいと思えます。では、伊藤様からお願いします。

○伊藤委員（清流の国ぎふ 女性防災士会）

- ・私は、穴水町へ1月、2月、能登町に4月、5月に伺っており、4月には、石川県内灘町と富山県高岡市伏木の液状化を新潟の大学の先生と一緒に視察して参りました。
- ・震災対策の見直しの中で、「避難所における運営体制の脆弱性」という項目がありますが、実際の避難所において、誰が避難所運営のリーダーになるかということ、応急危険度判定において、自宅が赤色（危険）と判定され、もうここにいるしかないという方が中心になります。一方、黄色（要注意）や緑（調査済）と判定され、いずれ避難所を出ていくであろうという方は、日々の生活を重視し、避難所の運営には、ほぼ関わらないという方が多くなっています。
- ・こうした状況からも、男性女性に関わらず、地域の誰もが避難所運営のリーダーになる可能性があることから、避難所運営のリーダーの育成については、県でも考えていただきたいと思えます。
- ・穴水町には、避難所運営のリーダー的な方を4人揃え、みんなで運営をしている避難所がありました。岐阜県でも、誰か1人の責任にするといった考えではなく、みんなで乗り越えるという考えを持った避難所を取り入れていただきたいと思えます。
- ・もう1つ、震災対策見直しの「女性の視点からの運営面の十分な配慮の不足」という項目についてですが、穴水町や能登町など、様々な地域の避難所を見せていただくと、避難所ごとにパーティションの高さが異なっており、プライバシーが保たれている避難所がある一方、1メートルの高さのパーティションしかない避難所もありました。
- ・避難所の生活環境については、避難所間で差が大きく生じていたことから、共通の避

難所運営の方針を地域に共有するなど、避難者の生活環境に格差が生じることのないようにする方法を考えていただきたいと思います。

- ・また、液状化に関しては、あまり報道もされていないのですが、実は深刻な問題がたくさんあったと思っています。芝生の中に液状化が起きて、千枚田のような段差が発生した現場や、地面が12メートルほど横にスライドしたという現場にも連れて行っていただいたのですが、液状化については、もう少し真剣に考えていく必要があると思っています。
- ・今回の震災対策の見直しの中には、液状化に対する問題点は、あまり含まれていないように思えましたので、是非、専門家の方も交えて、液状化の被害にも対応していただければ、心強いと思っています。

○能島座長

- ・ありがとうございます。現地視察の状況を踏まえて、避難所運営のあり方、それから液状化の問題についてご指摘いただきました。事務局の方からお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・避難所運営リーダーの育成等のご意見ありがとうございます。防災課から、何かご意見ありますでしょうか。

○永井防災課長

- ・岐阜県では、対口支援として中能登町と輪島市に支援を行っており、輪島市では、避難所運営支援を5月31日まで行っていますが、ごみ出しからトイレ掃除までを全て支援職員が行い、避難所の自主運営化が進まないといった課題がありました。
- ・役割分担を徐々にお願いして、最終的には、避難所の自主運営を行っていただけるようになりましたが、改めて、避難所を自分たちで運営するための訓練の必要性を痛感しました。
- ・県では、避難所運営ガイドラインを作成し、各市町村では、そのガイドラインに基づき、それぞれ避難所運営マニュアルを作成いただいています。今回の能登半島地震の教訓を生かして、避難所で生活されている方自身の手で、避難所の生活環境を改善していけるような仕組みについても、取り入れていきたいと考えています。

○海蔵危機管理部次長

- ・液状化についてのご意見もいただきましたが、どなたかご回答いただける点があればご発言ください。

○永井防災課長

- ・液状化に対するハード対策は、なかなかハードルが高いと思っていますが、岐阜市の辺りも含めて、県内にも液状化が発生する可能性が高い地域があることから、まずは

液状化の危険性について、認識していただく必要があると考えています。

- ・液状化の危険性については、既にハザードマップで県民の方にお示ししていますが、今後、例えば家を建てるために土地を探しておられる方などの参考になるような、液状化に関する啓発もしていきたいと思っています。

○能島座長

- ・それでは大溝様、お願いします。

○大溝委員（岐阜地方気象台）

- ・平素より、気象業務へのご理解ご協力ありがとうございます。
- ・気象庁では、気象に関わる地域防災支援に取り組んでおり、連携強化に向けた取組みの1つとして、県内各市町村の首長訪問を実施し、意見を伺っているところです。
- ・その際、「風水害による被害は、過去に県内でも何度か発生していることからイメージができるが、地震が起こった際にはどうすればよいのか」という声を、非常に多く聞いているところです。
- ・私からは、能登半島地震を踏まえて、各個人での対策を呼びかけるのが良いのではないかと伝えていますが、「どうしたらいいのか」と、各市町村のトップの方が思われていることが、非常に印象に残っています。
- ・地震対策については、それぞれの市町村でいろいろと考えられていると思いますが、「オール岐阜」という言葉のとおり、県や各市町村で、そうした対策を共有して、今後の新たな対策を練っていくことが大事になると思います。

○能島座長

- ・ありがとうございました。事務局からコメントをお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・市町村との連携について、防災課から何かありますか。

○永井防災課長

- ・市町村との連携については、市町村防災アドバイザーチームというものを設け、各市町村から、防災に関する悩みや課題をお聞きした上で、市町村と一緒に問題解決に取り組んでいるところです。
- ・また、今後予定している総合防災訓練においては、市町村との連携等について、より実践的な内容で、訓練を実施したいと考えています。
- ・このほか、毎年実施している各市町村の首長に対するトップセミナーにおいて、災害対応や防災に関する課題を共有することで、県と市町村が一体となって対策を講じていきたいと考えています。

○能島座長

- ・気象情報は非常に高度化しており、精度の高い情報が出されるようになりました。ですから、そうした情報をいかに活用するかということが重要になってくるかと思えますので、是非とも、気象台、県、市町村で連携を深めていただきたいと思います。
- ・続きまして下川様、お願いします。

○下川委員（岐阜県建築士事務所協会）

- ・建築士業界では、木造耐震診断を平成14年度から実施していますが、これは市町村及び県の支援を受けながら、無料で行っているものとなります。
- ・昨年は367件ほどの実施でしたが、能登半島地震が発生したこともあり、今年は既に200件以上の申し込みがされていることから、耐震診断体制を見直さなければいけないと思っています。
- ・木造住宅の耐震診断については、新たに木造住宅耐震相談士を対象とした講習会を開催し、耐震診断を行う相談士を募集したいと思っています。
- ・能登半島地震の発生に際しては、建築士事務所協会にも応急危険度判定士の派遣要請がありましたが、道路事情が非常に悪いということでストップがかかり、最終的には県の方が優先して、現地に赴かれたと聞いています。その後、3月14日には、石川県の建築士事務所協会から新たに1名の派遣要請があり、4月9日に建築士事務所協会からも、被災度区分判定業務に赴いています。

○能島座長

- ・まさに、震災対策見直しのテーマ2に直接関わる問題となります。ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

○海蔵危機管理部次長

- ・建築指導課から、何かコメント等あればいただけますでしょうか。

○本多建築指導課建築構造審査監兼建築物地震対策推進企画監

- ・能登半島地震を受け、耐震診断の件数が、各市町村の申し込み件数からすると、かなり増えているということで報告を受けています。このため、県としましては、耐震診断に関する予算を昨年度比で1.5倍に拡充し、耐震診断件数の増加に対応しているところです。
- ・また、応急危険度判定士については、日頃から訓練を実施しており、発災時には、迅速に派遣できるような体制としています。今年も、能登半島地震の発生に伴い、応急危険度判定士を21チームほど派遣しています。

○能島座長

- ・ありがとうございました。それでは高田様、お願いします。

○高田委員（ぎふ農業委員会女性ネットワーク）

- ・災害に備えて整備されている、井水やため池、河川についてお話したいと思います。
- ・県内の様々なところで井水が整備されてから多年が過ぎていることから、肝心なときに水不足になったり、オーバーフローをしたりする恐れがあります。
- ・そのため、井水だけではなく、ため池や河川についても同様ですが、定期的な点検を行っていく必要があると思います。
- ・愛知用水においても、少しずつ水が漏れていたことに気がつかずに、田植え真っ只中の時期に、田んぼに水が流せず、お米が枯れていくという惨事になりましたので、点検や対策を進める必要があるのではないかと思います。

○能島座長

- ・ありがとうございます。県の方からコメントをお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・ため池の話がございましたが、農地整備課では何かありますか。

○加藤農地整備課長

- ・農業用ため池については、岐阜県内に現在2,200箇所あり、そのうち、下流に住宅等があり、溢水時等に被害を及ぼす恐れがある防災重点農業用ため池については、1,322箇所あります。
- ・現在、この防災重点農業用ため池を重点的に、地震や豪雨に対する耐性の評価を進めているところです。また、その他にも、ため池の現在の状態がどれくらい劣化しているのかというような点検についても、実施しています。
- ・それに合わせて、必要なため池の改修工事も実施しています。また、改修に時間を要するようなため池については、水位を下げるなどの対応を、ため池を管理する市町村にも協力いただきながら実施しています。

○能島座長

- ・ありがとうございました。それでは美谷添様、お願いします。

○美谷添委員（岐阜県森林施業協会）

- ・岐阜県は、県土の85%以上が森林ということで、岐阜県の森林づくり基本計画に沿って、災害に強い山づくりに力を入れていますが、課題もいろいろあります。
- ・木は、切って、植えて、育てて、使う時代になりましたので、木を切った後に、植えて、育てていくということにも力を入れておりますが、なかなか木を植える人がいないということで、大変な状況が続いています。
- ・私たちの業界は、山で使用する機械などを多数所持していますので、能登半島地震に際しては、いつでも支援に参加をしたいと手を挙げたわけですが、やはりなかなか現

地入りすることが難しく、わずかな人数しか支援に参加ができなかったようです。しかし、有事の際に、すぐに支援が行える組織を作っておくことは、とても重要なことだと思っていますので、私たちの業界も、そうした支援体制を、もう少し強めていかななくてはならないと思っています。

- ・最後に、お隣の県での災害だったので、そこで出てきた課題や問題点を、参考にさせていただき、岐阜県にあった対策をどんどん考えていかなければならないと思います。場所によって状況も全く異なってくるので、いろいろと見つくることを皆さんで考えながら、計画の策定を進めていくということが重要であると感じています。

○能島座長

- ・ありがとうございました。それでは県の方からお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・林政課、森林保全課、どちらかコメントがあればお願いいたします。

○三宅林政課長

- ・ご意見いただきました通り、山林の防災力を高めるため、まずは木を植えることによって、山を強くしていく必要があります。
- ・それから、能登半島地震に際して、支援に協力したい気持ちがあったものの、なかなか現地に入れなかったというお話がありましたけれども、そうした業界の皆様方からの声については、県でももっと拾っていきけるような体制を作っていきたいと思います。
- ・また、岐阜県の車が通れる民有林の林道の延長は4,500キロメートル程度あり、これは全国3位の長さとなります。こうした林道については、通常の道路が壊れてしまった場合のバックアップ機能の役割も果たすこととなるため、そうした役割も意識しながら、林道の整備を進め、災害に強い林道づくり、バックアップ機能の強化というところを目指していきたいと考えています。

○海蔵危機管理部次長

- ・ありがとうございます。森林保全課からも、お願いいたします。

○高木森林保全課長

- ・森林保全課では、保安林の更新という点において、植栽の実施や伐採制限の調整を実施していく予定としています。
- ・また、治山事業においては、山地災害危険地区の評価の見直しも含め、山の危険度の評価に取り組んでいく予定としており、こうしたそれぞれの取組みを全体でコーディネートし、森林整備という形でつなげていきたいと思っています。

○能島座長

- ・ありがとうございます。それでは、オンラインでご参加の委員の皆様に移りたいと思います。各務様、お願いできますでしょうか。

○各務委員（NPO法人可児市国際交流協会）

- ・昨年の統計では、全国の外国人人口の数値が、過去最高となっており、これはおそらく、コロナ対策の緩和によりさらに増加していることが想像されます。可児市でも、9,000人近くになっている状況です。
- ・能登半島地震に際しては、私たちの関係団体からも、「直接現地とは連絡を行わないように」「現地には行かないように」という連絡が頻繁にあったことから、積極的な情報収集は控えることとなりました。
- ・本日、説明のあった資料の中には、さほど外国人について触れられている部分はなかったかなと感じているところです。
- ・岐阜県には、65,000人以上の外国人がいらっしゃいますし、どの市町村にも外国人が住んでいらっしゃることから、一番の課題は情報提供になると思っています。
- ・私たちが指定管理をしている市の施設では、災害が起きると、災害時多言語支援センターという機能を持つことになっています。これは、岐阜県の国際交流センターにもありますし、お隣の美濃加茂市にもあります。また、各務原市でも設置を検討されていると聞いているところです。
- ・市の災害対策本部が設置されると、災害時多言語支援センターも設置することになっているのですが、情報のやり取りはかなり一方的になっています。市の本部とは、FAXやZoomでやり取りをしていますが、こちらの情報を市に届けることができる仕組みはなく、その点についても課題であると思っています。
- ・災害時多言語支援センターは、避難所等ではないことから、災害時の備えが、ほとんどない状態となっています。普段も外国人の相談窓口として開設はしていますが、災害時には、様々な電話が殺到する可能性もあるのではないかと感じています。また、今回の能登半島地震では、長期間停電をしていたかと思いますが、電気が通じない中で、相談業務や通訳が適切にできるかどうか心配しているところです。
- ・能登半島地震の際は、時期的なこともあり、それほど外国人旅行者はいらっしゃらなかったかと思いますが、インバウンドが増加している中で、外国人旅行者への対策はどのようになっているのか、情報があれば教えていただきたいと思います。
- ・県では、外国人防災リーダーの育成を行っていますが、こうした外国人防災リーダーとの連携や外国から働きに来ていらっしゃる方たちの管理をしている団体との連携についても課題を感じています。
- ・また、災害時の避難所がどこにあって、避難所内にはどういったものが置いてあるのかということを知らない外国人は多くいます。社会福祉協議会のボランティアセンター設置訓練に、5人の外国人にも参加いただき、ファミリータイプの間仕切りを見ていただいた際には、「避難所はこういうところを提供してもらえる施設なんですね」

という声も聞かれました。能登半島地震発生時には、岐阜県もかなり揺れたことから、県内の外国人の防災意識も高まっています。こうしたタイミングを捉えて、外国人の防災意識の醸成についても、さらに進めていく必要があると思っています。

- ・そのほか、スターリンク等の新技術の活用について説明をしていただきましたが、電話やフェイスブック以外にも、非常時に安定的に情報を伝達するような方法があれば教えていただきたいと思います。

○能島座長

- ・ありがとうございました。外国人防災に関して、非常に多岐にわたるご指摘がありました。県の方からコメントをお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・外国人活躍・共生社会推進課からお願いします。

○杉山外国人活躍・共生社会推進課長

- ・各務委員が心配されている情報提供や情報のやり取りについては、災害時多言語支援センターと市役所とのやり取りも含むと思いますので、一度、県と市町村において、そういった点についても、相談をしていきたいと思っています。
- ・避難所がどういうものか知らない外国人がいらっしゃることなども踏まえ、防災に目が向いている今こそ、外国人の防災意識の向上を進めていく必要があるということでしたが、私たちも同じように考えているところです。
- ・また、外国人を受入れる日本人側にも、外国人との接し方について知っていただくため、“やさしい日本語”の周知を進めるとともに、外国人への日本語学習の促進との両輪で進めていく中で、防災についても触れていきたいと考えています。
- ・最新情報ですと、岐阜県の外国人県民数は、過去最高の69,000人となっています。こうした中で、外国人に情報が行き届かないという事象の発生は、県としても危惧しているところであるので、スーパーやレストラン等の店舗も含め、外国人が生活の拠点としている場所を洗い出し、そういった場所を通じた情報提供等ができないかを考えているところです。

○海蔵危機管理部次長

- ・ありがとうございます。各務委員から、インバウンドについてもご指摘があったと思いますが、観光国際政策課から、何かコメントがあればお願いします。

○鹿嶋観光国際政策課管理調整監

- ・インバウンドについては、近年増加傾向であるため、外国人に対する防災の観点からの情報提供は、非常に重要であると認識しています。

○海蔵危機管理部次長

- ・最後に、スターリンクを含めた、非常通信についてご質問があったと思いますが、これは私の方からご回答させていただきます。
- ・光ファイバー等が切断され、携帯電話も一般電話も使えないという状態が、能登半島地震でも発生しています。
- ・本県には、防災情報通信システムというシステムがあり、こちらでは、地上系、衛星系、移動系という3層のネットワークを設けています。能登半島地震においても、衛星系の通信機器は使用できたということですので、やはり衛星系の通信は極めて有効的であると考えています。
- ・こうした、衛星系の通信サービスの一つにスターリンクがあります。一般の方も使用可能となるこの通信サービスについては、本県としても非常に期待しているものであるため、可能であれば、こうしたシステムの導入も進めていきたいと考えています。
- ・また、東海総合通信局では、スターリンクに対応した携帯電話の貸し出しを行っているということですので、災害時にはこうしたものも活用して、非常時の通信の確保ということに努めていきたいと思っております。

○能島座長

- ・ありがとうございました。次に奥村様、お願いします。

○奥村委員（岐阜県商工会女性部連合会）

- ・生命を守る、個人や地域の財産を守るという、ちょっと大きなことを考えながら、皆様の発言を聞いていました。
- ・近年、大雨が降って、東海北陸道が通行止めになってしまった際に、多くの方が留まらざるをえなかったということがありましたが、日々の生活の中にこうした事象があるということを知るとともに、通行止めとなっている場所を回避して、飛騨方面に行く道がないという、岐阜県特有の地形を改めて感じました。
- ・能登半島地震に際しては、被災された商工会の会員、部員のために、物資や金銭を支援したいという声がすごく上がってきましたが、交通が遮断されてることにより、物資が送れない、人も入れない状況となっていました。
- ・また、何といたっても、被災地の自治体で、地震による被害情報などの整理ができないことから、被災者が必要としている支援情報についてもなかなか発信がされなかったことに、もどかしさを感じました。
- ・このほか、災害時における県外からの帰宅困難者に対して、どのように対応をするのかについても考える必要があり、具体的には、地域に在住する避難者の方だけではなく、いろいろな場所から避難されている方をすぐに確認することができるような避難所運営方法の検討が必要になると考えています。
- ・能登半島地震と同時期に、台湾で発生した地震に対する取組みが報道されていましたが、台湾では、過去の災害を踏まえた震災対応が整理されており、発災後すぐに、温

かい食べ物の支給や避難所の設置が行われていました。

- ・こうした台湾での取組みを踏まえると、地域のリーダーとなる方々と地域の資源が、ハード及びソフトの両面でつながるということが、重要なことであるとつくづく感じたところです。

○能島座長

- ・ありがとうございました。県の方から何かありますか。

○海蔵危機管理部次長

- ・主要道路ネットワークの寸断の話がありましたが、建設政策課から何かありますか。

○戸田建設政策課長

- ・能登半島地震では、道路寸断による孤立の長期化が問題になるとともに、能登半島にある様々な道路の、どこが通れて、どこが通れないのかといった情報も、なかなか入手しにくいといった事象も発生しました。
- ・岐阜県では、道の情報として、県内のどこが通行止めで、どこが通行可能かというところは既に示していますが、それをいかに県民の方にも知っていただくかということで、改めて周知を進めていかなければいけないと思っています。
- ・また、監視カメラ等は設置されていますが、まだまだ数が不足しているということもありますので、こうした迂回路についても、カメラの増設等も考えながら、道路の通行可否について、県民の方にお示しできるようにしていく必要があると考えています。

○海蔵危機管理部次長

- ・帰宅困難者対策についてもコメントがあったと思いますので、防災課から、何かあればご発言をよろしくお願いします。

○永井防災課長

- ・現在、県内のコンビニエンスストアやガソリンスタンドと、災害時における帰宅困難者に関する協定を締結し、帰宅困難者発生時に水やトイレの提供等を行っていただく「災害時徒歩帰宅支援ステーション」を約2,300店舗登録しています。
- ・また、岐阜地区においては、JR岐阜駅の周囲で帰宅困難者が発生した場合に備え、協議会を設置し、帰宅困難者対策を話し合うとともに、訓練も実施しています。
- ・さらに、高山市では、宿泊施設との協定の締結により、帰宅困難となった観光客の宿泊場所を確保するような取組みも実施しています。能登半島地震においても、帰省された方や観光客の方が、随分困られたという話を聞いていますので、こういった取組みについてもさらに進めていきたいと思っています。

○能島座長

- ・ありがとうございました。それでは山下様、お願いいたします。

○山下委員（東邦ガスネットワーク株式会社）

- ・資料の中で上下水道に関する記載があり、その中で、今回の能登半島地震の被災地である石川県の水道耐震化率が36%という記載がありましたが、上下水道について、岐阜県の耐震化率を把握されているようであれば教えていただきたいと思います。
- ・また、地震により上水道管が被災し、漏水が発生した際には、併設されたガス管にも影響があることを考慮に入れていただきたいと思います。反対に、ガス管が地震によって被災し、ガスが漏れることで、上水道管に影響を与えることもあるかもしれませんので、そうした際における掘削の立ち会い等について、事前に連携が取れるような体制づくりを進めていただけるとありがたいと思いました。

○能島座長

- ・ありがとうございます。では県の方からお答えをお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・上下水道の耐震化率について、都市政策課からいかがでしょうか。

○渡辺都市政策課長

- ・当部からは、下水道について回答します。
- ・県全体の下水道施設の耐震化率についてですが、重要な幹線管渠について申し上げますと、耐震化率は64.6%となっています。全国が54.8%ということで、県全体の下水道施設の耐震化率は、若干全国より高い数値となっています。
- ・市町村の下水道事業につきましても、耐震対策工事を進めていますが、市町村の中には、下水道普及率が低く、管渠整備を優先して進めているところもあり、また、財政状況も厳しいため、下水道施設の耐震対策に予算を充当できていない自治体があることを認識しています。
- ・県が所管している流域下水道施設については、現状で、震度5相当までの地震に耐えることができます。また、震度7相当に耐えることができる施設については、管路、マンホール、ポンプ場は100%、処理場の施設については、92%となっています。

○海蔵危機管理部次長

- ・上水の関係について、健康福祉部からいかがでしょうか。

○田中健康福祉政策課管理監

- ・先ほどご質問のあった上水道の関係について、市町村の基幹管路の耐震適合率については38.4%ということで、全国平均よりも若干低くなっています。

- ・このため、災害時の応急復旧の応援に関する協定や、すべての市町村との相互の応援協定の締結により、災害時の応急の給水体制と応急復旧体制の強化を進めていきたいと考えています。

○能島座長

- ・ありがとうございました。それでは宮田様、お願いします。

○宮田委員代理（中部電力パワーグリッド株式会社）

- ・日頃、いろいろとお世話になっており、ありがとうございます。
- ・能登半島地震で被災した石川県については、北陸電力送配電の管轄となります。
- ・今回の地震による停電は、最大46,000戸ほどあったというふうに聞いており、設備被害については、電柱の折損や傾き、電線の切断が見られました。
- ・こうした災害に際しては、他の地域の電力会社からも応援に入る体制になっており、今回の能登半島地震に際しても、全国の電力会社が応援に入っています。
- ・具体的な応援内容としては、高圧発電機車（発電機を搭載したトラック）を、早期に電気が必要となる避難所等に持っていき、送電を行う応急送電対応や、設備被害の確認のための巡視、復旧の工事といったものとなります。
- ・資料2の「電力・通信の長期途絶」という項目において、今後の対策の方向性として「電力供給・通信施設の耐震化の推進」と記載されていますが、能登半島地震の被害状況を見ても、電力供給施設の耐震化という部分については、今後もなかなか方向性を持ってないという点が実態としてあります。このため、先ほど申し上げたとおり、恒久的な送電或いは早期の復旧を実施する体制を強化していくというところで、ご認識いただきたいと思います。

○能島座長

- ・ありがとうございました。県の方からコメントをお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・ご指摘の点については、見直しをさせていただきます。また災害時の電力の復旧については、非常に重要なテーマだと思いますので、引き続きご協力をいただきたいと思います。

○能島座長

- ・はい、ありがとうございました。それではお待たせしました、最後に宇佐見様、お願いいたします。

○宇佐見委員代理（西日本電信電話株式会社）

- ・NTT西日本としての強靱化に関する考え方と、能登半島地震における震災対応を少

しだけ説明させてください。

- ・1月1日の能登半島地震の発生を受け、NTTとして早期に能登半島に入り、活動を実施しています。
- ・NTTのビルの現状ですが、能登半島においては、軽くひび割れが発生する程度であり、ビルが倒壊するといった事象はありませんでした。一方、最大27のビルで停電が発生したことから、早期に西日本各エリアから移動電源車が駆けつけ、電力の確保に取り組んでいます。
- ・また、NTTのビルとビルとの間には、中継ケーブルがありますが、最大20のビルの区間でケーブルが切断し、現在も、輪島市の最北端にあるビルは、復旧してない状況となっています。
- ・さらに、NTTのビルからお客様宅内の通信ケーブルに関しても、かなり切断してしまったことから、1月10日から5月末まで、西日本各エリアのNTT関連会社の皆様にも協力いただき、2週間に1回のペースで、広域支援に出動しています。
- ・このほか、避難所の支援というところで、NTT西日本の各エリアから、ポータブル衛星や衛星携帯電話を持っていき、合計25箇所の避難所の支援を実施しています。
- ・NTT西日本は、どちらかという固定電話の通信会社になりますが、避難所にいらっしゃる方からは、早期に携帯電話を復旧させほしいという問い合わせが多く聞こえてきます。固定電話の通信の考え方と、携帯電話の通信の考え方は若干異なってきますので、今後、こういった会議等に、携帯電話の通信会社の方が参加しても良いのではないかと思います。また、ケーブルテレビの会社についても、通信を取り扱っていることから、同様に、会議に参加していただいても良いのではないかと思います。
- ・1つの電柱の上に、電力、ケーブルテレビ、通信に関する機器が設置されている中で、今後、こういった形で、それらの復旧等を行っていくのかという点についても、課題の1つではないかと考えています。

○能島座長

- ・ありがとうございました。それでは、県の方からコメントをお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・おっしゃる通り、現在、通信の主体が携帯電話に移ってきている中で、貴重なご指摘をいただきましてありがとうございました。
- ・また、ケーブルテレビの活用などについても、非常に重要なテーマとなりますので、引き続き、こちらも検討していきたいというふうに思っています。

○能島座長

- ・ありがとうございました。
- ・耐震化にも限度があり、被害を受けた後の応急供給や応急サービス、電源車の派遣、基地局の派遣等ということが非常に重要になってくるということでしたけれども、そ

れを支えるのは、やはり道路機能となりますので、いかに信頼性の高い道路ネットワーク構築するののかということに、防災対策が関連していくと思いました。

- ・一通り、皆様からご意見等いただきましたが、最後にこれだけは言い残した、言っておきたいということがありましたらどうぞ。

○伊藤委員

- ・被災地で問題となったものの中に、衛生環境の悪化がありました。発災当初は、ごみが全て一緒になって捨てられてしまうということもあり、パッカー車の中で、し尿が入った袋が破裂してしまうという場面に、私は2回遭遇しました。
- ・一般ごみだけの回収なのか、し尿も含めた回収なのか、そのあたりの周知が、避難所内で徹底されていないところが、問題であると感じています。
- ・こうしたことも踏まえて、避難所の運営については、図上の訓練のみではなく、実動訓練を通じて、学ぶことができるようになるとうよいと思います。

○能島座長

- ・ありがとうございました。現地の視察の状況を踏まえての、重要なコメントをいただきました。

○海蔵危機管理部次長

- ・おっしゃる通り、し尿の処理は、大きな課題だというふうに感じていますので、そうしたものを踏まえた訓練などを、今後、実施していきたいと思えます。ありがとうございました。

○能島座長

- ・ありがとうございました。そろそろ終了の時間も迫っていますので、皆様からのご意見は、ここまでとさせていただきますと思えます。
- ・事務局においては、今後の震災対策の方向性に対する専門の立場からの貴重なご意見などをしっかりと受け止め、次期強靱化計画への反映を進めていただければと思えます。
- ・最後に、総括ということですが、それに代えまして、今日お配りいただいた資料の中で、見直しの3つのポイントがございましたが、こちらについて、コメントさせていただきますと思えます。
- ・1つ目の「第2期強靱化計画の進捗状況の反映」ということですが、進捗状況を見ますと、改めて強靱化計画というものは、非常にチャレンジングなものであると感じました。ここでのチャレンジングという言葉には、2種類の意味がございまして、挑戦的・意欲的でやりがいがあるという意味と、その裏を返して、難易度が非常に高くてなかなか達成が難しいという意味があります。
- ・強靱化計画には、高い目標を掲げて、少し背伸びをするという面があると思っていま

す。そういう意味でも、チャレンジングで有らざるを得ないものであると思いますので、あまりレベルを下げることなく、高い目標を掲げ、それらを計画的に達成していくという視点で、次期計画の策定を進めていただければと思います。

- それから、「国土強靱化基本計画の見直し内容の反映」ということで、大きく2つの柱の追加がありました。
- そのうちの1つとして、デジタル等の新技術の活用があります。
- この世界については、変化が非常に早いことから、最新情報をいかに早く取り入れていくのが重要になってくるかと思っておりますので、是非とも、他県の好事例なども踏まえて、積極的に取り入れていただきたいと思っております。
- その反面、DXについては、それそのものが目的ではなく、社会変革に繋がる、この場合は防災力の向上ということですが、そこに本来の目的があるということになりますので、その点を意識して取り組んでいただければと思います。
- もう1つの柱として、自助・共助の一層の強化というところがあります。こちらについては、まさに全県的な課題ではありますが、地域ごとに格差が生じやすい課題でもあります。そのため、それぞれの地域で、防災の担い手として積極的に携わっていただける方の育成を、各方面で進めていただければと思います。
- それから、「能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し結果の反映」ということで、これについては、実際に被災地の支援をされて、問題点や教訓というものを、肌で感じられていると思っております。また、能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し内容に対しては、「清流の国ぎふ防災・減災センター」からも、様々な専門の立場から意見を申し上げているところです。
- 資料には、“能登半島地震に学ぶ”というタイトルがつけられていますが、加えて石川県に学ぶという姿勢も大事なのではないかと思います。
- 石川県の強靱化計画を改めて読んでみますと、やはりKPIが設定されていて、目標が達成されていないところが、今回の地震により露呈し、厳しい現実を目の当たりにしたというところですね。
- それから、KPIの達成度が高い項目でも、県内の地域格差、特に加賀と能登については、状況も全然異なるということが、厳然たる事実であり、そういったところについても、地震により露呈したのではないかと思います。岐阜県全体を見渡してみても、同じような状況がありますので、そこは注意が必要かと思われました。
- 石川県の強靱化計画内での具体的な数値を挙げさせていただきますと、住宅の耐震化率を令和7年までに95%にする、それから緊急輸送道路のルートが確保されている割合を令和7年までに100%にするとされています。それから、ダブルラダー輝きの美知という信頼性の高いネットワークの整備率が、令和7年までに86%となっており、いずれも非常に高い数字が掲げられています。これらの指標については、比較的高い水準で達成がされていますが、それをもってしても、能登半島地震では、複数の被害が発生しています。
- このギャップというのは、岐阜県でも十分に生じ得るものであるため、岐阜県の次期

計画を策定していく中でも、十分に注意をしていただきたいと思います。

- それから、石川県では「石川県創造的復興プラン（仮称）」というものが、先月に出されています。
- 2年と5年と9年という3段階の、9か年計画ということですがけれども、何よりも、少子高齢化が進行した被災地が、どうやってこれから復興を目指していくのか、それは新しい県土を作っていくということにもなっていきます。我々は、それを外から見ることで、事前復興というもののイメージを持つことができると思います。
- その計画の策定から、これから9年間をかけて社会実装されていく過程というものをしっかりと注視をして、岐阜県としても取り入れられるところや、石川県と違った観点で取り入れていくべきところをしっかりと見極めて、計画に取り組んでいただきたいと思います。
- 最後に、今後についてですが、スケジュール表にありましたように、非常にタイトなスケジュールでこれから取りまとめられていきます。次回、第2回の会議を踏まえて、最終案がまとめられ、いくつかの段階を経た上で、計画が策定されていくということですが、委員の皆様には引き続き、忌憚のない意見を出していただいて、次期の5年間の計画を実効性のあるものにしていただきたいと思います。

4 閉会